

平成27年度 第3回 日本NGO連携無償資金協力

国際開発救援財団（F I D R）
「コンポンチュナン州農村開発事業（第3年次）」
日本地雷処理を支援する会（J M A S）
「C M A Cに対する不発弾処理に係わる能力構築支援事業（第2期）」

贈与契約署名式典
隈丸 優次大使 スピーチ
2016年3月1日（火） 於：日本国大使館多目的ホール

公益財団法人 国際開発救援財団
カンボジア事務所所長 高橋 明美 様
特定非営利活動法人 日本地雷処理を支援する会（J M A S）カンボジア現地統
括代表 佐古 壽聰 様
ご列席の皆様

本日、日本NGO連携無償資金協力案件である、国際開発救援財団の「コン
ポンチュナン州農村開発事業（第3年次）」及び日本地雷処理を支援する会
（J M A S）の「C M A Cに対する不発弾処理に係わる能力構築支援事業（第2
期）」の贈与契約署名式典を開催することができ大変喜ばしく思います。

国際開発救援財団は、2007年よりコンポンチュナン州ロレイアツピア郡
において活動を開始し、長年に渡って農村開発分野での支援を行ってこられまし
た。その活動が評価され、2011年にはカンボジア政府農林水産省と覚書を締
結し、コンポンチュナン州内2郡5地区39村を新たな対象とし、事業を開始す
ることとなったと聞いています。

本事業では、コンポンチュナン州2郡で農家約5千9百世帯を対象に、「米
の生産性向上と営農の多様化」「保健衛生や栄養に対する意識向上」「ネットワ
ークの構築を通じた貧困削減と食料・栄養安全保障」を目指し、2014年から
活動を行っております。最終年度にあたる第3年次では日本政府から約22万米

ドルが供与され、事業終了後における効果の持続と地域の自立発展を促すことが期待されております。

JMASは2002年より、NGO連携無償資金協力を活用し、これまで13州を対象に活動を展開され、不発弾及び地雷の除去、さらにはCMACへの技術移転などに多くの実績を残し、カンボジアの平和と発展に大きく貢献されてきました。

今回の第2期事業では日本政府はJMASの活動に約54万米ドルを供与します。CMACの処理チームや教官要員のさらなる能力向上が、カンボジア全体の不発弾処理を加速化させることを期待します。そして地域住民が不発弾の恐怖から開放され、生活の安定や生活環境の改善や地域コミュニティの更なる発展につながることを願っております。

最後になりますが、日本NGO連携無償資金協力は日本のNGOが実施する草の根レベルに直接裨益する経済・社会開発事業に対して供与されるものです。本日署名した事業が対象地域の住民に直接裨益し、カンボジアと日本の更なる友好促進につながることを願っております。

ありがとうございました。